

# 農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた 課題と対応の方向について

令和元年6月4日

農林水産省  
厚生労働省

# 事業者からのヒアリングで明らかになった問題

- ヒアリング対象者の意見や工程表の作業の中で**様々な問題**が明らかになった。
- 輸出先国の輸入規制に迅速かつ戦略的に対応するためには、**政府や地方の体制、事業者への支援を検討**すべき。

## 主な意見と問題点

### ヒアリング等における主な意見

- ①「輸出拡大のボトルネックとなっているのが、加工施設のHACCP認定等のスピード。**相手国との交渉も含め、スピード感をもって許認可できるようにして欲しい。**（ゼンショーHD）」
- ②「輸出国で認められてない天然着色料について安全性について詳細な分析データが求められ、**民間事業者だけでは対応困難。**（鈴木栄光堂）」
- ③「中国については、同一の輸出物に対して、保健所から食品衛生証明書、水産庁から放射性物質証明書が必要になるが、**省庁が異なるため相談、申請の手続きが煩雑。窓口の一元化が必要**（阿部長商店）」
- ④「農林水産省補助金で建設した**兵庫県の食肉施設は竣工から対米・対EU向けの認定までに2年3ヶ月かかっている。**（兵庫県の施設）」
- ⑤「EU輸出のためには自治体の生産海域認定が必要だが、**自治体の認定がされておらず輸出ができない。**（オイシックス・ラ・大地）」
- ⑥「魚市場の対EU・HACCP施設の**保健所の手続きが遅く、担当者によって指摘が異なり、輸出に取り組む事業者の意欲を削いでしまう。**（阿部長商店）」

### 問題点

- 1 **・国の施設認定等のスピードが遅い**  
**・申請側（民間）だけでは技術的に対応が困難であり輸入規制対応に時間がかかる**
- 2 **・輸出に際しての施設への補助や認定などの諸手続について、複数の省庁に相談や手続きを行わなければならない民間の負担になっている**
- 3 **国の省庁のみならず、都道府県や保健所等の人手不足などが原因で手続きに時間がかかる**

**民間事業者がビジネスチャンスを失う結果へ** 1

# 輸入規制対応に向けた法的枠組みの検討

- 更なる輸出拡大を図るためには、**輸出先国の輸入規制に対して政府一体となって戦略的に取り組む体制が必要**。
- このため、①工程表管理に加え、輸入規制への一元的な交渉や国内手続を一元的に管理する**司令塔組織を設置**、②国の**審査体制の強化**、③**民間検査機関の活用**などについて、**法制度化を含め検討**する。

## 検討事項

### 国の体制の一元化と戦略的対応

- 輸出についての政府の司令塔組織の創設
- 輸入規制への戦略的対応と一元的な国際交渉
- 申請相談窓口の一元化
- 工程表を不断に見直し、改定

### 国・地方自治体の責務

- 国は、関係省庁が一体となって輸入規制に取り組む
- 国及び地方自治体は、施設認定などに迅速に取り組む
- 国及び地方自治体は民間事業者へ技術支援を行う

### 国の体制の強化・責任の明確化

- 海域指定などの生産過程での食品安全確保への対応すべき者を法律上明確にする
- 施設認定、衛生証明書発行を農水省と厚労省がチームとなって行うこととし、政府の体制を強化

### 民間の検査機関の活用

- 国が、検査能力を有する民間の検査機関を登録し、国や地方自治体の検査に活用することによるスピードアップ

### 民間事業者への支援

- 海外の食品安全基準への対応に取り組む民間事業者を育成するため、国が必要な支援を行うスキームを検討

# 農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応強化策

- 政府一体となって輸入規制対応にスピード感をもって取り組む体制を構築する。

農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議（議長：官房長官）

- 基本的な政策の方向性の決定（戦略的な輸出拡大の推進等）
- 輸入国規制の対応等のための「工程表」の決定

法制度化を含め  
検討

農林水産物・食品輸出促進を担う司令塔組織（創設）

- ① 農林水産省に新たな組織を設置し、**関係省庁の総合調整**を行う
- ② **国際交渉、国内体制整備を一元化**
- ③ 「工程表」の進行を管理

農林水産省

- ① **国際交渉の一元的実施**
- ② 新たに、規制対応のための**国際交渉や審査等の業務を自ら実施**
- ③ **申請相談等の窓口を農林水産省に一元化**し、関係省庁の審査や事業者の支援等を一体的に実施
- ④ **国・地方自治体・事業者の連携**を促進
- ⑤ **民間の登録検査機関の仕組み**を導入し、国・地方の検査を加速

政府の司令塔機能として上記の機能を果たす組織を新設

厚生労働省

食品衛生の担当として

- ① 一元的な**国際交渉に参加**
- ② **施設の認定等を農林水産省とチームを組んで実施**

遅滞なく業務を推進するため**体制を強化**

農林水産省と  
チームを組んで  
実施

国と地方で輸入規制対応をスピードアップし輸出を拡大